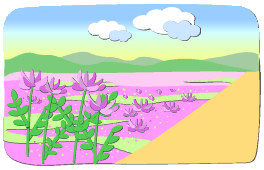

東　輝

みどり市立大間々東中学校
学　校　通　信
令和３年９月２７日　第１１号

学校評価（中間評価）について

学校評価実施に伴うアンケートでは、お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。

学校評価は、保護者、生徒、教職員からのアンケート等を参考に、学校としての自己評価を行うことで学校経営の改善につなげることが目的の一つです。今回は中間評価として行いましたが、年度末に改めて年間を通しての自己評価を行うとともに、学校関係者評価（本校の学校関係者は学校評議員）を実施し、自己評価の妥当性等についても評価していただく予定です。

中間評価であることや紙面の都合等から、結果の概要をお伝えする形とさせていただきますが、低評価となっている項目を中心に策を検討し、改善を図っていきたいと思います。また、学校ばかりでなくご家庭や地域の皆様の協力が不可欠なこともありますので、今後とも子どもたちの生きる力の育成に向け、ご理解・ご協力をお願いいたします。

＜表の見方＞

【最上段】：評価の対象となる内容
【○印】：評価の趣旨（どのような視点で評価しているかの概要）
【表右側の数値】：「評価の趣旨」と関連するアンケートの結果（肯定的意見の合計〔単位：％〕）
【自己評価欄】：Ａ～Ｄの４段階で行っていますが、原則として表中の【○○：○％以上】の数値が達成されているかどうかを基準として評価を行っています。
※今年度、Ａ～Ｄの評価基準の数値を見直し、基準を明確化するとともに、評価をこれまでよりも厳しくしたため、昨年度より評価が下がっているものが増えています。（【　】内に示されている数値が「Ｂ」の達成基準です。）
【最下段】：現状や今後の対応、ご家庭への協力依頼事項等（アンケートの自由記述欄に記載されていた意見等への回答が含まれているものもあります。）

「保護者との連携」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○学校は、各種のたよりやホームページ、授業参観等を通じて、学校の教育活動の周知・理解推進に努めている。【職員・保護者：８０％以上】	89.6		95.5	A
○学校は、連絡や相談がしやすい環境や対応を整えている。【保護者：８０％以上】	92.0			A
○学校は、保護者への連絡が必要な事案が発生した際、対応を迅速かつ適切に行っている。【職員・保護者：９０％以上】	87.2		100.0	B

学校では各種通信類を発行するとともに、必要な情報をタイムリーに発信できるよう心掛けていますが、今後も適時・適切な情報発信となるよう改善を図っていきたいと思います。一方で、感染症の影響もあり、学校行事の公開や授業参観等については、中止や縮小、制限を設けなければならない状況が続いておりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。今後の情報発信の頻度や方法などにつきましては、タブレットの活用なども視野に入れておりますが、当面はホームページや各種媒体を効果的に活用しながら、学校の取組や生徒の様子を発信できるようにしていきたいと思います。

また、保護者への連絡が必要な事案が発生した場合については、Ｂ評価としましたが、更に

迅速かつ適切な対応となるよう心掛けていきたいと思います。併せて、これまで同様、何か心配なこと等がありましたら、遠慮なく学校までご連絡いただければと思います。

「確かな学力」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○はじめに「めあて」をもち、終わりには「わかったこと」「できたこと」を振り返りながら、毎日の授業に取り組んでいる。【職員・生徒：８０％以上】		89.4	100.0	A
○自己の課題に応じて家庭学習に取り組み、自主勉強を毎日提出している。【生徒：８０％以上】		86.1		B
○授業が「わかる」、出された課題が「できる」と感じる。【生徒：８０％以上】		87.4		B
○個別のニーズに応じた学習指導を実践している。【職員：８０％以上】			100.0	A
○タブレットが授業や家庭学習の充実、校務の効率化に向けて有効活用されている。【生徒・保護者・職員：８０％以上】	76.4	81.9	72.7	C

学校教育の最も重要な柱の一つである学力向上については、本校に限らず、どの学校においても普遍的な課題であり、常に念頭に置かなければならない内容です。特に、生徒が学校で過ごす時間の大半は授業ですので、授業の最後に「できた」「わかった」と言えるような授業を目指して不断の授業改善を行うよう努めています。また、学校では「校内研修」の取組も行っていますが、県教委が作成した資料等を活用しながら、普遍的に優れていると言われている指導方法や学習過程について研修し、生徒の学力向上に向けた取組を行っています。今後も、日々の授業がしっかり行われるよう研修を深めながら、「確かな学力」が身に付けられるようにしてきたいと思います。

また、自ら進んで学習したり読書したりする習慣についてはご家庭の協力も不可欠です。家庭学習は「量」ばかりでなく、「やり方」「環境」などを柔軟に考えていくことで改善されることもあります。まずは、しっかりとした習慣そのものが身に付くことや、学習の質が更に向上するよう、学校と家庭が更に協力していければと考えております。

さらに、今年度からタブレットが導入されましたが、C評価としたように、現状では授業内の活用も家庭での活用も試行錯誤が続いている状況であり、十分に有効活用されていると言える段階には至っておりません。職員のタブレットに関する研修も行っていますが、今後もしばらくは試行錯誤的な活用を続け、どのような使用方法が効果的なのかを明らかにしながら実践を続けていきたいと思います。併せて、タブレットが導入されたことに伴って県が推進している内容の一つが「個別最適な学び」というものですので、今後も個別のニーズに応じた指導や支援の方法を具体化しながら学習指導の充実を進めていきたいと思います。

「豊かな心」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○気持ちのよい挨拶ができる。【生徒・職員・保護者：８０％以上】	88.2	94.5	86.4	B
○学校は、いじめ防止のために積極的に取り組んだり、いじめがあったときにはその解消に向けて真剣に取り組んだりしている。【生徒・保護者：９５％以上】	81.4	90.3		C
○学級集団に満足している。【生徒：７０％以上】		85.7		A
○学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ対策を行っている。【職員：９５％以上】			100.0	A

本校に受け継がれているスローガンに挨拶や返事のことが含まれていることもあり、挨拶・返事については、折に触れてその大切さを指導していますが、ほとんどの生徒が廊下などですれ違った際など、進んで挨拶をすることができています。感染症対策の影響により地域の方の

挨拶運動などは中止している状態ですが、今後も、教職員や保護者が進んで挨拶する「モデル」となるよう心掛けるなど、挨拶や返事が本校のよき伝統、風土として受け継がれるようにしていきたいと思います。また、感染症が収束した際には、これまで以上に主体的な活動ができるよう生徒会活動や学級活動など、特別活動の領域における取組を工夫し、生徒主体の取組を活性化していければと考えております。併せて、教科化された道徳においても、挨拶と関連する内容項目を扱う授業を行う際は、価値理解を深め「挨拶することのよさ」をしっかり考えさせていきたいと思います。

また、学級集団への満足度については、標準化された調査に基づいて評価しておりますが、調査結果が届いた際には、学級経営に関する研修も行っています。コロナ禍という状況でもありますので、今後も担任一人で対応することがないよう配慮しながら、組織的に学年・学級といった集団生活が、より充実したものになるようにしていきたいと思います。

いじめに関する取組については、全ての項目の中で最も評価基準の数値を高く設定し、アンケートの肯定的評価の合計が100％になった場合のみ、A評価とするよう変更したため、C評価としています。原則的には、毎月の生活アンケートで相談したい内容があると回答した生徒がいる場合は、必ず具体的な内容を聞き取り、迅速な対応となるようにしていますが、いじめについては、表面化しないままになってしまうこともありますので、初期の対応が遅れないよう注意していきます。保護者の方からも心配なことがあればご相談いただければと思いますが、国は「まずは認知することがいじめ対応のスタートラインに立つこと」であるとの方向性を繰り返し強調しています。本校も学校いじめ防止基本方針を策定しておりますので、その方針に則って対応をしていきたいと思いますが、ご家庭でもいじめは許されないということについて、機を捉えて伝えていただければと思います。

「健康・体力」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○毎日、適度な睡眠と食事をとっている。【生徒：９０％以上】	85.8	83.2		C
○健康診断後、治療勧告を受けた場合、受診している。【生徒：８０％以上】		85.7	90.7	B
○以前より体力がついた。【生徒：９０％以上】			79.7	C

健康・体力については、生活や学習の基盤となるものであるため、たいへん重要な項目であると考えております。特に、義務教育段階において基本的な生活習慣を身に付けたり、病気予防の意識を高めたりすることは、その後の心身ともに健康な生活を送るための礎となるものです。学校では、栄養教諭や養護教諭が連携した食育の指導を行うとともに、保健体育科等における指導の充実に努めますが、ご家庭でも基本的な生活習慣の定着を意識した声掛けなどをお願いいたします。

また、感染症の影響により中体連の大会が中止になるなど、生徒たちが運動する機会自体が少なくなっている現状がありますが、運動を積極的に行うことの効果がたくさんの科学的知見によっても示されています。感染症の状況に左右される側面が大きいため、現時点では具体的な方向性までは示せない部分がありますが、対応が可能な範囲で生徒が運動する機会を確保していきたいと考えております。各ご家庭でも、方法を工夫しながらお子さんが身体を動かす機会を増やせるようご配意いただけたらと思います。

「安全確保・施設設備」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○学校は、安全で落ち着いた雰囲気の中で学習できるよう教育環境を整えている。【生徒・職員・保護者：９０％以上】	93.8	90.3	100.0	B
○学校は、交通事故、地震・火災・不審者など、様々な危険から身を守るための指導に積極的に取り組んでいる。【生徒：８５％以上】		93.2		B
○学校は、感染症等の対策に適切に取り組んでいる。【生徒・保護者・職員：８５％以上】	94.3	92.0	100.0	A

学校では各種の計画やマニュアルに基づき、これまでに発生した事故や事件も踏まえながら安全対策を講じております。今年度も、年３回（地震、火災、不審者）の避難訓練を実施するとともに、教科指導の中でも安全教育を行っていますが、危機はいつどこで発生するか予想できません。そのため、「自助」（自分の身は自分で守る）の意識の重要性なども機会あるごとに伝えるとともに、実状に合わせた指導方法も工夫していきたいと思います。

不審者対応に関しては、１１０番通報システムが導入されるなどしていますが、学校施設の構造上、全ての出入り口を完全に封鎖することはできません。警察のスクールサポーターの協力を得た訓練なども検討していきたいと思いますが、これまで同様、学校と家庭・地域が連携・協力しながら、子どもたちの安全確保に関する取組を継続するとともに、実態に応じて改善していければと考えております。

また、交通安全についても、機を捉えて指導を行っていますが、交通事故は安全に関する内容としては、最も身近で発生する可能性が高いものの一つです。中学生という発達段階を考えると、こちらも「自助」の意識が重要であると考えますので、自ら交通ルール等を守れる生徒を育成していきたいと思います。

感染症対策につきましては、昨年度から継続して取り組んでいることや、今年度に見直したものもありますが、対応の基準としているものは市教委が示している「みどり市立学校　新型コロナウイルス感染症対策」です。これは、国や県の通知等に記載されている内容を基本に、みどり市の実情を加味して策定されているものですが、更に本校の実態を考慮して対策を行っています。今後も、感染状況等に応じて、保護者や地域の方へのお願いをしなければならないことが想定されますが、安全に関わる内容ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

「進路・生き方」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○総合的な学習の時間やキャリア学習を通して、将来の生き方について、考えるようになった。【生徒：８０％以上】		85.7		B
○自己有用感、自己肯定感をもっている。【生徒：８０％以上】	82.0	84.8		B
○中学校卒業後の進路を考え、毎日の授業や部活動等に一生懸命取り組んでいる。【生徒：８０％以上】	82.9	92.4		B

学習指導要領が改訂され、今年度から中学校も新教育課程が全面実施となっておりますが、特別活動（生徒会、学活、委員会など）を核としてキャリア教育の充実を図っていくことが改めて示されました。このような状況を踏まえ、「キャリア・パスポート」の更なる有効活用など、キャリア教育の指導の在り方について共通理解するなど、計画的で系統性のあるキャリア教育を進めていきたいと思います。また、今年度は感染症の影響により地域に関する学習も十分に取り組めませんでしたが、多角的に将来の生き方を考えられるような学習活動を工夫していきたいと思います。

また、自己有用感や自己肯定感の高さは感覚的なものであり、明確に測定できるものではありませんが、学校生活の中で個々の生徒が役割分担を全うできる機会を増やすなどして、成就感や達成感を味わわせられるようにしていきたいと思います。

進路指導についても、感染症の影響で学校説明会やオープンスクール等が中止や延期になるといった措置が取られています。学校としては、適切な進路選択と実現に向け、必要な情報を適宜ご案内するとともに、生徒自身で進路を切り拓いていく意識や実践力も高めていきたいと思います。ご家庭でも、卒業後の進路や将来の夢について、機を捉えて話し合っていただければと思います。
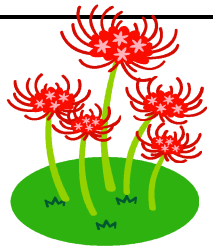
※自由記述欄につきましては、別号にて報告いたします。